

## JPTEC 静岡県のコースに関する新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのポリシー

- ・本ポリシーは、静岡県で開催される JPTEC コースに適用し、最低限必要な新型コロナウイルス感染症の拡大防止の要件を定めたものである。
- ・コース世話人の内1名は、コースにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止の責任者とし、コース開催の前後、コース開催中において、本ポリシーが遵守されているかを監理する。
- ・コース参加者の健康管理（検温、健康チェックなど）と感染対策の指導、必要な物品の管理等を行うため、健康管理担当者をおく。健康管理担当者は、コース世話人、コース運営担当者および指導者を兼ねることができない。
- ・静岡県がイベント開催の規制を発した場合は、コースを中止または縮小する。
- ・コース参加者は各所属によるコース参加許可が必要である。
- ・コース運営担当者は、受講者がコースに参加できなかった時の参加費等の取り扱いについて事前に定めておく。
- ・コース開催日に発熱等の症状がある場合、または感染防止対策を行わずして感染陽性者または感染が疑われる人との接触がある場合はコースに参加できない。
- ・コース開催日前の14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航並びに当該国・地域の在住者と濃厚接触がある場合はコースに参加できない。
- ・指導者・受講者は、静岡県の勤務者または居住者に限定する。
- ・コース世話人は、コースに参加する指導者・受講者に感染防止のために参加を断る基準、コース開催中に参加者に求められる感染対策、参加に対しての各所属によるコース参加許可についてコース開催の少なくとも14日前までに別紙1により周知する。
- ・コース当日の受付において受講者・指導者に対する健康状態および各所属によるコース参加許可の確認を別紙2により行う。主催者はその結果をコース終了後1ヶ月間保管する。

- ・受講者・指導者の感染追跡調査を可能とするための連絡手段を確保する。
- ・コース参加者は、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を自身のスマートフォンにインストールし、研修当日まで14日間継続して使用する。
- ・受講者・指導者の総数は、会場の収容定員の50%未満とする。（講義・実技を行う空間で1㎡/人以上を入室させない）
- ・会場の窓・扉を開放する。空調（エアコンではなく、外気導入・混合など換気の機能、大きな建物では集中管理していることが多い）設備によって外気を導入する。扇風機を用いるなどして室内の換気を行う。
- ・ひとつのグループは、受講者と指導者の合計で6名を上限とする。
- ・複数のグループが同時に受付、休憩時間とならないようにタイムテーブルを作成し、運用する。
- ・参加者全員に、マスクの着用、手指衛生(石けんと流水を用いた手洗い、もしくはアルコールを用いた手指消毒)を求め、実施した者だけを入場させる。
- ・グループの指導者と受講者はコース終了まで固定とする。
- ・主催者は、サージカルマスク・フェースシールド・グローブ・手指消毒薬（濃度60～90%のエタノールまたは濃度70%のイソプロパノール）および消毒液（濃度60%以上のアルコールまたは濃度0.1から0.5%の次亜塩素酸ナトリウム溶液）など必要な感染防護具等を準備する。
- ・主催者は、大きな声を出すのを避けるためマイク・拡声器等の音響機器等を準備する。
- ・健康管理担当者は、コースの開始にあたり、コースでの感染対策について説明を行う。
- ・健康管理担当者は、マスクの着用、手指衛生、使用物品の消毒、換気の確保などについて、適宜、参加者へ一斉に呼び掛けて確実な実践を促す。
- ・受講者・指導者に各自が使用するサージカルマスクの準備をさせる。

- ・受講者・指導者はサージカルマスクを、模擬傷病者役はサージカルマスクに加えてフェイスシールドを着用、隊長役はサージカルマスクに加えてフェイスシールド、手袋を着用する。

- ・傷病者及び受講者は実習終了ごとに手指衛生を行う。

- ・傷病者の観察では、感染防止に配慮したうえで、聴診打診なども含めて外傷観察の基本手技も可能な限り行う。「(やったことにしましょう)」で済ますようなことは避ける)

- ・実技におけるグループの間隔は可能であれば2 m以上、少なくとも1 mとする。

- ・人と人の間隔は、少なくとも1 m空ける。

- ・傷病者の観察では、隊長役以外による継続した頭部保持やログロールやボード固定など受講者相互間の距離が1 m未満となる時間をできる限り少なくする。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う JPTEC 規程への対応要領に基づき実施する。

  - JPTEC プロバイダーコース規程 COVID-19 対応

  - [https://www.jptec.jp/library/pro\\_with\\_covid.pdf](https://www.jptec.jp/library/pro_with_covid.pdf)

  - JPTEC インストラクターコース規程 COVID-19 対応

  - [https://www.jptec.jp/library/inst\\_with\\_covid.pdf](https://www.jptec.jp/library/inst_with_covid.pdf)

  - JPTEC ミニコース規程 COVID-19 対応

  - [https://www.jptec.jp/library/mini\\_with\\_covid.pdf](https://www.jptec.jp/library/mini_with_covid.pdf)

  - JPTEC ファーストレスポonderコース規定 COVID-19 対応

  - [https://www.jptec.jp/library/fr\\_with\\_covid.pdf](https://www.jptec.jp/library/fr_with_covid.pdf)

- ・すべての参加者は、入退出時、休憩ごと、食事の前後、人と直接接触する場合の前後に手指消毒や最低 15 秒以上（2セット）石鹼と水で手洗いを行うなど適切な衛生管理を実践する。

- ・指導者は、各受講者が人形を使用した後は毎回、消毒液で人形を清拭する。

- ・開始前、午前終了後、午後終了後などには人形や机・椅子等を消毒液で清拭する。

- ・原則として間食の機会は持たない。ただし、夏季等で健康障害の発生が懸念される状況では、適時、個々に管理できる飲料の摂取を促す。

・コース終了後、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合、コース世話人は速やかに JPTEC 静岡県事務局長に報告するとともに、JPTEC 静岡県事務局長はその旨を JPTEC 中部事務局長、事務局長補佐及び JPTEC 静岡県幹事に報告を行う。

・JPTEC 静岡県におけるコースの開催のロードマップは以下のとおりとし、Step の前進・後退は JPTEC 中部静岡県世話人会で決定する。

**Step 0** ; コース開催を控える

**Step1** ; 同所属者のみの小規模コース

参加制限 ; 指導者・受講者とも同所属者のみ

例) ファーストレスポnderコース、ミニコース、更新コース

**Step2** ; 参加者が医療従事者のみの中規模コース

参加制限 ; 指導者・受講者とも医療従事者 (救急隊員有資格者および資格取得見込者を含む)

例) プロバイダーコース、インストラクターコース

**Step3** ; 参加者を制限しない小規模コース

参加制限 ; なし

例) ファーストレスポnderコース

**Step4** ; 制限なしのコース (ゴール)

JPTEC 静岡県のコースの新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのポリシーとして、ホームページに掲載するとともに、コースに参加するすべての者へ明らかにする。

本ポリシーの改正には、JPTEC 中部静岡県世話人会の議決を必要とする。

2020 年 11 月 16 日